東京都スポーツ振興審議会(第29期第2回)

日 時:令和6年3月28日(木)午後4時30分

会 場: 東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第29期第 2回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池と申します。よろしくお願いいたします。着座にて恐縮ですが、議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、現在、ご着席の方とオンラインの方含めまして15名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である半数に達しておりますことを、まず、ご報告申し上げます。

本日のご参加の委員の皆様の状況につきましては、お手元の委員名簿に記載をしてございますので、説明を省略させていただきます。恐縮ですが、そちらをご覧ください。

なお、水村委員と塩見委員につきましては、参加が遅れるということのご連絡をいた だいておりますので、ご承知おき願います。

第1回の審議会でご欠席されていた水村委員につきましては、後ほどお見えになると 思いますので、ここでの紹介を省略させていただきます。

続きまして、第1回審議会を欠席いたしました当局の幹部職員を紹介させていただきます。次長でスポーツ総合推進担当理事を兼務しております渡邉知秀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、生活文化スポーツ局長、横山より、一言ご挨拶を申し上げます。

○横山生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

本日は、年度末のご多忙の中、第29期第2回の東京都スポーツ振興審議会にご出席を 賜りまして、誠にありがとうございます。

第29期の審議会でございますけれども、昨年12月に第1回目を開催いたしまして、知事から諮問を行うとともに、次期計画の方向性などに関しまして様々なご意見をいただいたところでございます。

今回の審議会では、スポーツ団体の補助金・分担金事業についてのご審議が中心になります。併せて、次期計画期間とその先の社会情勢の変化などを踏まえまして、スポーツ自体の持続可能性につきまして、委員の皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

今後、2030年をピークといたしまして、都内の人口は減少へ転じると言われております。高齢化率も一層上昇しまして、少子高齢化が大きく進行していくことが見込まれている中で、スポーツ振興を推進するために必要な視点など、皆様のご知見によりご示唆をいただければと存じます。

さて、この度、令和10年度の全国健康福祉祭、いわゆる「ねんりんピック」と呼んで おります大きな大会の開催地が東京都に決定いたしました。令和10年度の開催を予定し ております。

「ねんりんピック」は60歳以上の高齢者を中心に、あらゆる世代の人が楽しめる総合的な祭典ということで、東京で開催をされるのは初めてということになります。後ほど内容についてご報告をさせていただきます。

本日は審議事項のほか、都民のスポーツに関する実態調査の結果や、本日閉会をいた しました第1回都議会定例会において承認をいただきました来年度のスポーツ関係予算 の概要などについて、ご説明をさせていただきます。

限られた時間の中ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは次に、資料のご案内をさせていただきます。

本日、議事で使用いたします資料は、ここにお集まりの皆様にはお手元のタブレット端末に、またオンラインでご参加の皆様には画面上に映してご説明をさせていただきます。

会場のタブレット端末につきましては、画面をタッチいただきますと、右上に「同期」「非同期」のボタンが表示されております。現在、委員の皆様の席上は「同期」状態となっておりますので、説明者の説明に合わせて画面が自動的に切り替わるようになってございます。「非同期」を選択していただきますと、説明者の説明とは別にご自身の操作でも適宜資料をご覧いただくことが可能となります。その際、右下に表示される「発表する」や「退席する」のボタンに触れないようにお願いいたします。資料をご覧いただいた後は、改めて「同期」状態に戻していただきますと、説明の画面に戻ることができます。なお、横長の資料につきましては、見づらいものもございますが、タブレットの向きを変えていただくと資料を大きくご覧いただけますので、適宜ご参照いただければと存じます。

端末操作につきましては、何かご不明な点がございましたら、お近くの職員にお声が けをいただければと思います。 また、オンラインでご参加いただいている委員の皆様につきましては、事務局で資料 を映させていただきますので、そちらの画面をご覧いただければと存じます。

なお、本日お集まりの委員の皆さんの机上には、本日の「次第」と合わせまして、「東京都スポーツ振興審議会第29期の委員名簿」、「座席表」がございますので、適宜必要に応じてご覧いただきたいと思います。

また、本年度行いました「都民のスポーツ活動に関する実態調査」及び「障害者のスポーツに関する意識調査」の報告書につきましても、併せて机上配付をしておりますので、適宜ご参照いただければと存じます。こちらの冊子につきましては、よろしければお持ち帰りいただければと存じます。

資料のご案内は、以上となります。

次に、本会議の進め方でございますが、次第に記載のとおり、本日は審議事項2件、報告事項4件の順で進めてまいります。

審議事項は、「(1)令和6年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業案について」と「(2)東京都スポーツ推進総合計画の改定について」、この2点につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。審議が終了いたしましたら、その後、報告事項に移らせていただきます。

本日の報告事項は4点ございまして、「令和6年度の予算について」、「ねんりんピックの開催について」、「ビジョン2025アクションブックについて」及び「東京都体育施設条例の改正について」でございます。

それでは、ここからは進行役を松尾会長にお願いしたいと思います。

松尾会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長 松尾でございます。

皆さん、改めましてこんにちは。年度末の大変お忙しい中にお集まりをいただきまして、また、オンラインでの参加、本当にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただければというふうに思います。 本審議会は、公開で行っておりまして、報道機関並びに傍聴の方々におかれましては、 会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

初めに、審議事項の「令和6年度スポーツ団体(社会教育関係団体)補助金・分担金事業(案)」につきまして、事務局から説明をいただきます。本件は、スポーツ基本法

第35条によりまして、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し、補助金を交付しよ うとする場合に審議会の意見を聞くこととされております。

なお、本審議会には、補助金・分担金の対象となる団体からも委員としてご出席いただいております。このような場合、国の審議会では、該当する団体に関連する委員は審議に参加できないようにしてございます。本審議会でも、公平性を担保するために、国の審議会の例に倣い、該当する団体に関連する委員におかれましては、ご発言をご遠慮いただきたいと思います。

これについて、委員の皆様方からご意見等がなければ、このまま進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○松尾会長 ありがとうございます。

では、該当する団体に関連します延與副会長、それから塩見委員、白戸委員、高橋委員、新島委員、宮地委員におかれましては、ご発言はご遠慮願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○菅原調整担当課長 それでは、「令和6年度スポーツ団体(社会教育関係団体等)補助金・分担金事業(案)」のスポーツ関係について、まず、ご説明いたします。

初めに、東京都スポーツ協会でございますが、令和6年度は12億7,400万円余りを計上しております。

主な事業といたしまして、「①東京都スポーツ大会」等を引き続き実施するほか、「③ジュニア育成地域推進事業」においては、参加者の暑さ対策等に資する取組を拡充して実施いたします。

次に、東京都スポーツ文化事業団でございますが、24億8,400万円余りを計上しております。

主な事業といたしまして、「①参加型スポーツイベントの開催によるスポーツ振興事業」等を引き続き実施するほか、「⑦デフリンピック開催支援」については、大会準備の進捗を踏まえ、所要額を計上してございます。

次に、「東京都障害者スポーツ協会」でございますが、8億2,000万円余りを計上しております。

主な事業といたしまして、「①パラスポーツ地域サポート事業」等を引き続き実施するほか、「⑤次世代ホープ発掘事業」につきましては、選手発掘の競技体験会に先立ち

まして、競技用具に慣れてもらう場を新たに提供するなど、事業内容を拡充して実施いたします。

次に、「東京マラソン財団」でございますが、3億5,900万円余りを計上してございます。

主な事業といたしまして、「①東京マラソン」や「③東京レガシーハーフマラソン」の開催補助を引き続き実施するほか、「④TOKYO SPORTS LEGACY FES」として、東京レガシーハーフマラソンの開催に合わせまして、広く都民がスポーツに親しめるイベントを新たに実施いたします。

次に、「東京2025世界陸上財団」でございますが、来年の大会開催に向けて昨年7月に団体が設立されたところであり、大会準備を着実に進めていくため、開催支援として新たに18億2,400万円余りを計上しております。

次に、「東京都レクリエーション協会」でございますが、「③東京みんなのスポーツ 塾」においては、加盟団体の組織基盤強化に向けて支援内容を拡充いたします。

「東京都スポーツ推進委員協議会」及び「東京都市町村スポーツ協会連合会」につきましては、今年度と同額を計上しており、引き続き記載の各事業を実施いたします。

最後に、「競技団体等」につきましては、23億6,300万円余りを計上しております。 「③デフリンピックチャレンジ事業」として、新たに選手発掘の取組を実施いたします。 スポーツ関係は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○松尾会長 続けて、それではお願いします。
- ○大村部活動振興担当主任指導主事 それでは、私からは、学校体育関係についてご説明をさせていただきます。

資料の1-2をご覧ください。

東京都教育委員会では、資料にございますとおり、東京都高等学校体育連盟、東京都中学校体育連盟などの団体に対する分担金を計上しております。この分担金は、各団体主催の総合体育大会の運営におきまして、会場費、役員費、競技用品費などとして使用されております。

令和6年度の予算につきましては、1団体が減額となっております。減額した団体についてですが、日本中学校体育連盟が700万円の減となっております。これは令和6年度の全国中学校体育大会が北信越ブロックで開催予定であるための減額となっております。

私からの説明は、以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。

ただいまの審議事項につきまして、ご意見がございましたらご発言をお願いいたしま す。

ご発言に当たりましては、本日、会議室にお集まりいただいている方については、挙手の上で、私がお名前をお呼びしましたら目の前のマイクの右側のボタンを押していただきまして、マイクをオンにしてからお話をいただければと思います。ご発言後は、もう一度、同じボタン押して、マイクをオフにお戻しいただければと思います。また、オンラインでご参加の委員につきましては、挙手ボタンを押していただいた上で、私がお名前をお呼びした後、お話しください。また、あるいはお声かけいただいても結構でございますので、よろしくお願いします。

では、どなたかご発言のある方は、いらっしゃいませんでしょうか。ご質問でも結構でございます。

(なし)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を受けまして、他にご意見がないようでございましたら、 本件につきましては審議会として補助金の交付に問題なしとさせていただければと思い ますが、よろしいですか。

ご発言いただきますか。どうぞお願いします。

○原委員

二つの視点でお話をさせてください。

一つ目は、諸団体への補助金として、多額なお金を払うのであれば、その団体の組織が健全に運営されているかどうか、特に人事、組織の会長を含めた人事制度について、どれだけ東京都さんが関わっているのか。やはりお金を払う以上は、その組織が健全に回っているかどうかの確認等はしていく必要があるのかなというふうに感じました。

もう一つ目は、各種スポーツ団体は、これまでどちらかというと、自らの組織が資金を生み出すような知恵や努力は残念ながらされていなくて、補助金によって運営されているのが一般的な話だと思いますが、これからは自分たちの組織の中からどうお金を生み出していくのかという「自走する組織」をつくるべきではないかなと思っています。ですから、東京都として生み出す仕組みについての研修会や、また、生み出した組織に

ついて表彰制度とか、そういったところで補助金だけに頼る組織ではなくて、自分たち で運営できるような組織体制が今後やはり未来永劫続く、税金だけに頼らない組織団体 になっていくのかなという2点についてお話をさせていただきました。

○松尾会長 大変貴重なお話、ありがとうございました。

2点目のところについては、これからのことということでご意見として承らせていただければと思いますが、1点目のところの健全な運営ですとか、団体さんとの関わり、関係について何かなさっておられること等あれば、ご説明を承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅原調整担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。

東京都につきましては、競技団体の体制強化につきましても支援を行っておりまして、 人事制度と直接絡むかというところはありますが、法人化の支援ですとか、あとは専門 家相談等を行って、団体のガバナンス強化に資するような取組というところも併せて支 援をさせていただいております。

また、通常、補助事業という中では、不適正な部分というところがないように適正な 執行を行っているかというところを確認させていただいた上で事業を執行しております ので、今いただきましたご意見も踏まえながら、引き続き適正に事業を執行してまいり たいと思っております。ありがとうございます。

- ○松尾会長 よろしいですか。
- ○原委員 ありがとうございました。
- ○松尾会長 ありがとうございました。

それでは、本件につきましては、今のご意見も今後生かしていくことといたしまして、 補助金の交付に問題なしとさせていただければと思います。

それでは、次に、審議事項「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」、これが本日の、これからのご議論で大変重要なところになろうかと思いますので、まず、ご説明をいただいた後にご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

では、ご説明をお願いします。

○平野計画担当課長 それでは、資料2-1をご覧ください。

計画の改定についてご審議いただくに当たり、まず、毎年度行っております都民のスポーツ活動に関する調査の結果について報告させていただきます。

本件調査については、広く都民を対象とした調査と障害者本人や同居する家族に障害

者がいる方を対象とした調査の2種類を実施しております。

まず、都民一般を対象とした調査の結果から報告いたします。

(1)の「都民のスポーツ実施率」ですが、66.3%と昨年度より0.4ポイント上昇しており、国の最新の数値と比べると15ポイントほど高い状況にあります。なお、右側に性別、世代別ごとのグラフを記載しておりますが、男性は全ての世代で昨年度から数値が上昇している一方、女性は50代から下の世代でいずれも昨年度より低下しております。この結果、性別で実施率を見た場合、これまで女性の実施率が男性を上回っていたところ、今年度は女性が1.3ポイント男性を下回る結果となっております。この傾向が今後も継続するのか、引き続き注視してまいります。

次に、「(2)実施したスポーツや運動の種類について」ですが、ウォーキング、散 歩や体操など、身近なところで一人でも取り組めるものが高い水準を維持しています。

続いて、「(3)スポーツや運動を実施した理由」ですが、健康維持・体力づくりを 目的としたスポーツ実施者が年々増加しているほか、コロナの収束に伴い、友人、仲間 との交流を目的とした方も増加傾向にあります。

一方で、「(4)実施頻度が週1日に満たなかった理由」としては、「仕事や家族、 育児が忙しくて時間がない」が依然として5割を超え、高い水準となっております。

次のページに移りまして、「(5)この1年間にスポーツを直接観戦した都民の割合」は、前年度に比べ7.3ポイント増加し、コロナ前の水準を上回っております。

また、「(6)この1年間にスポーツを支える活動を行った都民の割合」は、コロナ 禍での落ち込みから復調傾向にあるものの、横ばいで推移しております。

こうした結果を踏まえ、今後の方向性としては、運動スポーツを始めるためのきっか けづくりや身近な運動機会の提供などについて、引き続き積極的に展開してまいります。 次に、パラスポーツ関係でございます。

- 「(7)パラスポーツの関心度について」ですが、パラスポーツに関心がある人は 44.3%で前年度から1.1ポイント増加しました。
- 「(8) 関心を持ったきっかけ」では、「テレビ、ラジオ、インターネットで見たから」が約7割、他方で「(9) 関心がない理由」については、「パラスポーツに興味がないから」の次に、「身近に関わっている人がいないから」、「身近な場所でしていないから」が続いており、身近でパラスポーツに関わる機会を提供することが関心喚起につながると考えております。

次に、「(10)・(11) パラスポーツを見た経験、体験した経験」を尋ねたところ、「見たことがある」の約8割に対し、「体験したことがある」は約1割にとどまっています。

以上の結果を踏まえ、今後の方向性としてはパラスポーツへの関心を維持向上させる ため、身近でパラスポーツを知る・見る・体験する機会を積極的に提供してまいります。 続いて、障害者本人、または同居する家族に障害者がいる方を対象とした調査の結果 について報告いたします。

まず、「(1)障害者のスポーツ実施率」は、前年度に比べ11.1ポイント増加し、 46.3%となっております。一方で、この1年間に全くスポーツを実施しなかった人の割 合は37%となっています。

「(2)この1年間に実施したスポーツ」としては、一般都民向けの調査と同じく、 ウォーキング、散歩など、取り組みやすい運動を実施した方が多い状況です。

続いて、「(3)スポーツを実施した理由」としては、健康体力づくり、運動不足解消のために行う人が増加しております。

また、「(4)スポーツをした場所」では、道路や遊歩道、広場や公園などが増加しました。コロナが落ち着き、屋外で活動する方が増えてきたものと推測されます。

続いて、「(5)スポーツ・運動の取組状況」ですが、「スポーツや運動に関心がない」、「行いたいができない」方を合わせると5割を超えています。

右側に行きまして、「(6)スポーツ・運動を実施していない理由」としては、「活動したいと思わない」が58.9%で最多となっています。

最後に、「(7)スポーツを実施していない人を対象に聞いたスポーツや運動を始めるきっかけとして必要な支援について」は、「障害に合わせた教室やプログラム」が8.6%で最多となっております。

以上を踏まえ、運動したい人が機会を逃がさず取り組めるよう環境整備を進めるとと もに、非実施者がスポーツに触れられる多様な機会を確保してまいります。

調査結果に関する報告は、以上でございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」でございます。

まず、最初のページでは、第1回審議会の振り返りをしてございます。

第1回審議会では、資料上部に記載の①から⑤といった内容を扱っておりますが、こ

れらは次期計画の総論部分に該当するものと考えております。各項目について、委員の 皆様からいただいたご意見を記載しておりますので、適宜ご参照ください。

次に、今回の議題についてですが、第1回審議会で委員から資料に記載のご指摘をいただいております。「次期計画の終了年である2030年は、都の人口が減少し始める時期であり、今後のスポーツ振興の基盤を次期計画の6年間でつくり上げておく必要がある」、「高齢化や人口減少が加速していく中でスポーツの担い手の確保、競技団体の体制強化等、安心してスポーツができる地盤づくりを進めることが非常に重要」、といったご意見でございます。

このご指摘を踏まえ、今回の審議会では、2030年やその先の社会状況も見据えながら、 人口減少や少子高齢化の中でも都民一人一人が生き生きとスポーツに取り組める環境を 維持していくためにはどうすればよいか、皆様からご意見いただきたいと思います。

次のページからは、参考となるデータを掲載しております。

まず、次期計画期間中の主なスポーツ関連のトピックと、都内における人口減少、少子高齢化の具体の状況でございます。

年表中の緑の丸は、2030年までの主なスポーツイベントを記載したもので、青丸は都立スポーツ施設の開業予定を記載したものでございます。様々ございますが、2030年の姿として、こうしたスポーツを通じて都民一人一人の幸福度の増加やウェルビーイングの向上を目指していくものの、足元では人口減少や少子高齢化が進行していくことが見込まれております。

資料に人口の推移に関するグラフを置いていますが、都の人口は赤で囲った2030年を ピークに年々減少し、一方で、高齢化率は大きく上昇していく見込みでございます。ま た、都税収入についても今後の伸び率が低下していくことが予想されております。

以下も参考データが続きまして、今映している資料の左上は、東京の単独世帯数の推計でございますが、赤の線グラフで75歳以上の単独世帯の割合を示しております。増加傾向にあることが読み取れ、今後、高齢者の孤独が進行することが予想されます。

その下のグラフは、都内在住の外国人数の推移でございます。外国人数については、 コロナ禍で一時期落ち込んだものの、一貫して増加傾向にあることが分かります。

次に、子供に関する状況ですが、左上のグラフにあるとおり都内の出生数は既に減少傾向にあり、右上のグラフにあるとおり小中学校の数も減少してきております。また、スポーツの側面から中学校での運動部活動の参加人数を見ますと、子供の人数自体が減

っていることに加え、右下のグラフにあるとおり、運動部活動への参加率も低下していることから、左下のグラフのグレーの棒グラフのとおり、運動部に参加する生徒は年々減少しております。運動部活動がスポーツの全てではありませんが、若者世代のスポーツ実施者が大きく減っている状況が読み取れるかと思います。

最後に、「障害者・労働関係について」でございます。

まず、障害者手帳の交付数について、青色の線グラフで示している「身体障害者手帳交付数」はほぼ横ばいで推移していますが、グレーの「精神障害」やオレンジの「知的障害」の手帳交付数は増加傾向にあり、特に「精神障害」の増加率が高い状況にあります。

続いて、労働関係ですが、まず左下の女性の労働力人口比率について、水色の東京は、 オレンジ色の全国より高く、女性の社会進出が進んでいる傾向が見てとれます。また、 右側の労働時間を見ますと、コロナ禍以降、東京における労働時間は増加傾向にあり、 既にコロナ前の状況を超えております。東京の労働者はスポーツに割り当てる余暇時間 が短くなっている可能性がございます。

以上が参考情報となりまして、最後に、本日ご意見をいただきたい論点ですが、2030 年及びその先の人口減少、少子高齢社会を見据え、スポーツ自体の持続可能性をどのよ うに維持していくかについて、ご意見をいただければと存じます。

視点の例として、スポーツを「する」と「支える」の両面から整理をしております。 スポーツを「する」では、スポーツをする人の減少・高齢化への対応や、世界で活躍 できるアスリートの確保・育成、前提となる安全・安心なスポーツ環境の確保といった ことを記載しております。

また、スポーツを「支える」では、担い手の減少・高齢化への対応、競技団体の組織 基盤強化などを挙げております。

一方で、資料の右側ですが、ポジティブに捉えられる側面も様々ございまして、第1回審議会でご意見をいただいた競わないスポーツですとか、デジタルを活用したスポーツなど、スポーツの範囲の広がりといったことがございます。また、先ほど見たとおり、都内在住の外国人数は増加傾向にあり、また、子供たちのスポーツ実施という側面では、地域で多様なスポーツを楽しめる環境になっているなど在り方が変化し、障害者をはじめ、誰もがスポーツを楽しんでいる共生社会が現在より進展している、また、スポーツ産業がより一層発展している可能性も考えられます。

こうしたポジティブな要素をうまく取り込んでいきながら、人口減少・少子高齢化の中でも誰もがスポーツの価値を享受できる「スポーツフィールド東京」を実現することで、都民一人ひとりのウェルビーイングの向上、ひいては社会全体の幸福度の最大化を実現していければと考えております。

以上、駆け足での説明となりましたが、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を受けまして、委員の皆様方からご発言をいただければと思います。これから、いよいよ先を見越した計画づくりに入ってまいりますので、この論点や視点、こういう部分はやはり入れていくべきだ、あるいはこういうことを考えなければならないといった点で、様々な角度からご発言をいただければ有難いと思います。

今日は、一人当たり3分程度でお話をいただけると大変有難いと思います。

それでは、小淵委員から、まず、会場にいらっしゃる皆様方からお話をいただきまして、オンラインの皆様方、最後に、延與副会長、そして私からとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、小淵委員からご発言をいただければと思います。よろしくお願いします。

○小淵委員 笹川スポーツ財団の小淵です。

私は、障害者スポーツを専門としています。その視点からお話できればと思っております。

先ほど、東京都の障害者のスポーツ実施状況ということで数字が出たかと思います、46.3%で週1回以上と。国が、最新率32.5%ですので、国と比べてもやはり東京都は多少結構高いかなというところですが、経年でこの水準、35.2%が46.3%に一気に上がっているというところに関しては、まずここで議論する話じゃないと思いますけれども、もうちょっとここは精査というか、分析していく必要があるのかなと感じています。

あとは、皆さんもおっしゃっていたのですが、障害者のスポーツ・運動を実施しない理由、活動したいとは思わないが58.9%、約6割というところ、いわゆる障害当事者のスポーツの無関心が6割というところなのですが、これも国の調査でも約半数の障害児者に関しては、そもそもスポーツに興味がないよと、無関心だよというのが数字として

も出ておりますので、ここも想定内というか、やはりそうだよなというのは改めて感じています。

それらを踏まえて、今後、議論していかなければならないところは、やはり障害当事者の方々が何で無関心になってしまうのか、どうすればこの無関心というのを解消していけるのかを考えていかないと、いわゆる当事者の実施率というのはなかなか上がってこないのかなと考えております。当然、これにもいろんな理由があるかなと思っていますけれども、今日は3分ということですので、一応ここでとどめておければと思います。以上です。

- ○松尾会長 ありがとうございます。どうしてもお聞かせいただきたいのですが、今、小淵さんがお考えになる、どうして無関心になっていくのかというところについては、どのような分析をし、どういうポイントが必要だとお考えでしょうか。
- ○小淵委員 やはり障害のある方、お子さんも含めてですが、初めてスポーツに出会ったときにスポーツが楽しいなと思う当事者がいる場合もあれば、やはり僕には無理だよとか、そもそもそこまで行くのが大変すぎて無理だよとか、行ったけれどもうちの施設だと受け入れられませんよ、教える人がいませんよといったこともあり得ます。つまり、受け入れる側の環境もなかなか整っていないということで、最初に嫌な思いをしてしまうと、結局、やはりスポーツやらなくていいよね、だって障害者が生活するいろんな社会的な障壁があるので、それを乗り越えていく中で、わざわざスポーツをして楽しめるというところを味わえないのであれば、じゃあ、やらなくていいよねということが多いのかなと思っています。なので、受け入れる体制、やりたいと思ったときにできるような環境をつくっていくこと、そして、そういったファーストコンタクトでスポーツに出会った当事者の方が、やはり楽しいよね、スポーツをやりたいよねというふうに最初に思えるようなきっかけができれば、多少なりとも無関心というところは変わってくるのではないかと感じております。
- ○松尾会長 ありがとうございました。ファーストコンタクトは非常に重要な、まずはそ こがポイントじゃないかというお話をいただきました。

それでは、上代委員からお願いします。

○上代委員 私から、毎回言わせていただいておりますが、ハードルを下げましょうとい うのがありまして、誰でも「する」「見る」「支える」という、その視点を少し変えて いったらいいのではないのかと思っています。

例えば、私、障害者のスポーツの専門家ではございませんが、毎回思っておりますのが、今回の調査も実施率は出てきますが、どれぐらい見ましたかとか、どれぐらい支えましたかというようなデータは出てきません。でも本来、スポーツを楽しむという視点であれば、障害者の方でもスポーツを「観戦する」もしくは「支える」という楽しみ方もあります。できないことがもしかしてあるかもしれませんができることもたくさんあるわけですから、そうやってスポーツに関われると障害者の方に分かっていただく、それも一歩じゃないのかなと思っています。

それは障害者の方だけではなくて、例えばスポーツ嫌いのお子さんや、スポーツに興味のないお母様方とかもそうかもしれないですが、入りやすい、始めやすい環境というものをもう少し。これでもいいという言い方がいいのか分かりませんけれども、例えば子供さんがゲームに興味があるのであれば、最初はWiiでボーリングをやってもらって、実際にそこからボーリング場に行ってみるでもいいかもしれませんし、例えば障害者スポーツでもボッチャとかであれば、幼稚園の子とか低学年のお子さんとかも楽しめるわけですよね。そういうところに、今まではやっていなかったけれどもできる環境をつくってあげることで、それなら楽しいかもというふうに改めて思ってもらえるような、今までと違うことを少しやっていくことも必要なんじゃないかなと。

あと1点だけ。スポーツにおいて、やはりコミュニケーションが取れるということは 非常に重要なことだとは思いますが、今の世の中を見ていくと、無理してコミュニケー ションを取らなくてもいいよと。最初は一人で始めてくれてもいいし、スポーツ施設へ 行ったから誰かお友達にならなければならないわけでもないしというような、今までと 少し違った、要はそこを変えないと嫌い、いやだ、興味ないと思っている人は、嫌い、 いやだ、興味ないままで、そのまま行ってしまうのではないかと思っております。 以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。今、やっていることをうまく活用して、スポーツ に誘うとか、ただやはりハードルをぐっと下げる、一人でもいいという、今までの考え 方を少し広げて、あるいは柔らかくしながら進めていく方法を考えたらどうだと、こう いう理解でよろしいでしょうか。非常に重要なご指摘だったと思います。

続きまして、原委員、お願いします。

○原委員 お願いします。

資料2ページの「次期計画期間とその先を見据えた議論について(ご意見をいただきたい論点)」のスポーツを「支える」という視点ですが、本当に高齢化社会になって、私、陸上競技専門ですけど、陸上大会も審判の先生方の高齢化と担い手が非常に運営上、問題になってきている現実があります。若手の指導者の減少や若手の審判のなり手がいない、要は支えることを嫌がる傾向にあって、ご年配の方ばかりが運営しているということなのですが、そういった人の不足を踏まえて、安全に運営するというのは、当然、大切な要素ですが、簡素化できるものは簡素化すべきでないかと思います。

例えば、オリンピックルールと中学校の大会を同じような運営方法でやりたがるのですよね。安全という姿勢は当然大切ですけれども、極端な話、運動会的なレベルで大会を行えばいいのではないかと思うのです。だから、そういった運営上の意識を、やはり協会諸団体が簡素化できることはどうあるべきなのか、もうちょっと簡単にできないかというような意識調査アンケート等々を踏まえて、日本人は勤勉ですが少しゆるっとやってほしいなと思います。本当にオリンピックと中学校の大会、同じ目線でやる傾向があります。「そこまでやるのか」というようなところがあります。例えば、箱根駅伝なんかでも、もう1メートルごとに警備を置いていますが、それは費用がかかるという話になると思います。

ありがとうございました。

○松尾会長

確かに審判の皆さん方の高齢化というか、若い人たちを例えば審判だとか、そういう 支えるものに導くにはどうしたらいいでしょうか。

○原委員 これは、先ほどの私の言葉の視点と同じように、審判になるには審判免許がいるわけですが、免許はなくていいのではないかと思います。

例えば、警備係とか、あるいは受付係とか、そういう全てに審判の先生が必要です。 確かにスターターとかであれば、それは当然、審判免許というのがあるかと思いますけれども、その審判の中でも種類があり、審判免許を持っていない方でも、審判として行うことができるという風潮になっていけば入り込むことができるのかなと思います。やはり審判免許を取るためには講習会を受けて、お金が必要になってくるというのがありますので、気軽な気持ちで運動会にお手伝いに行くというような風潮でもいいのかなと思います。

○松尾会長 非常に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

宮地委員、お願いできますか。

○宮地委員 スポーツの実施率で、障害をもたない方の実施率ですけれども、コロナ前の 状況に戻りつつあるということで、いい傾向だなと思いますが、その右側の下の女性の 結果、女性の実施率、特に若い世代で漸減というか、著しく減っているといってもいい と思いますけれども、そういった状況になっています。

この問題は、かなりしっかり対応をとっていかないと手遅れというか、せっかく女性は積極的にスポーツ・運動に取り組んでくださっていたのができなくなりつつある状況が、より加速していくのではないかと思います。これはスポーツをしていないというだけではなくて、実は女性の健康状態がどんどん悪くなってきているという現状とリンクしています。

健康部局の女性のデータなどを見ると、年々よくない状況になってきております。ですから、こういったようなものとの関連があるとは直接的には言えませんけれども、将来的にはこうやってスポーツをやらない女性が健康状態を損ねていく状況がますます加速するということもあり得るだろうと思っています。

この女性のスポーツ実施率の低下の一つに、女性の社会進出がやはり東京は全国よりも高いレベルにあり、なおかつ年々高まっているという、そういう状況があります。女性が社会において果たす役割は大変多様になってきています。子育て・介護だけでなく、こういった労働も男性以上に大変な役割を多く担うようになってきて時間がないという状況は、男性より女性の方がやはり重い。なので、女性にフォーカスをしたスポーツ振興の取組というのは、少し取り組んでいくのも一つあるかなと思っています。

あまりよくないことを言うかもしれないですけれども、例えば、お父さんもお母さん もスポーツをやっていると子供たちもスポーツになお取り組むという傾向があるという ことは研究で多く言われていて、でも父親以上に母親の関与がより大きいということも 分かっています。ですから、お母さんがやらなくなると子供もますますやらなくなって、 次世代にトラックしていくというようなことのリスクにもつながっていくと思いますか ら、この女性の低下はかなり重く見ていただく必要があるかなと考えています。

これは、みんなが一般に楽しくやるスポーツだけに見られる傾向でもあるかもしれませんが、例えば競技スポーツなどの支援をするときも、もう少し女性のスポーツにフォーカスをしてあげるというようなこともやってみる。今、パラスポーツにフォーカスをすることで、身体障害者のスポーツに対する意見の醸成や雰囲気が高まっているという

のと同じように、女性のスポーツの活躍を少し東京都でフォーカスをして支援してあげると、もっと言えば頑張ればクローズアップしてあげるということをやることで、女性の方がスポーツをする風潮が高まっていくのではないかとも思いますので、そういったこともご検討いただければと思っております。

以上です。

- ○松尾会長 ありがとうございました。やはり女性の労働力の人口比率を見ても、それから労働時間の推移を見ても増加傾向にある、つまり社会進出というのは素晴らしいことですが、その一方で、逆に言うと運動の機会が奪われてしまうという、こういう構図があるのではないかというお話ですね。大変重要なお話だと思いますが、今一番やるべき事柄、ポイントとしてはどういうところがありますか。
- ○宮地委員 職域における女性に運動する機会を提供することや、あるいは女性に限らず、より休暇を取りやすいような環境整備みたいなものを東京都が支援していくことも必要かなと思います。
- ○松尾会長 非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 それでは続けて、田村委員からご発言いただけますか。お願いします。
- ○田村委員 私、東京の西の外れの人口が1万6,500人の小さな町の町長でございますけれども、自治体というのはスポーツによる人づくりとか、健康づくりとか、そういうことを方針に掲げるものですが、私はやはり楽しいのがスポーツだろうと思っておりまして。体を動かすこと自体が楽しい、それから自然の中で過ごすことが楽しい、あるいは人と一緒に何かやるのが楽しいという、そういう気持ちを小さい頃から育てていくというか、そんな環境づくりができたらいいなと町長として思っております。

今、いろいろお話聞いていて大変おもしろかったですが、うちの町でこういうことがございます。高齢の女性の中では、グラウンドゴルフとか、それからゲートボールとか盛んです。ところがみんなある程度、歳がいくとゲートボールはもういいわ、グラウンドゴルフのほうが楽しいと。なぜかといいますと、極端に競わない、そして簡単なルールですぐ始められる、私も一日参加できちゃうぐらいで。本当にそれはなぜかなというと、やはり持続可能性というときには柔軟性といいますか、変わっていくことを厭わないということ、ルールとか、いろんなものが変わっていくことを厭わないということは非常に大事なことなのではないかと思います。

いろいろマラソンの選手の方とか、競技の方がいらっしゃる中で、こういうこと言う

のももしかしたら不謹慎なのかもしれませんけど、例えば、マラソンを42キロ走れないけれども1キロなら走れるなら1キロ走って、ウォーキングが1キロあって、また走るとか、そんなのも独創的に始める自治体があってもいいじゃないかという、そのくらいの柔軟性で新しいスポーツ、競技会とかを組み立てていくというのも一つかなと。今、先生方のお話を聞いていて逆に思いました。

やはりもう一つは、うちの町なんかは自然が売りですから、自然の中で体を動かす楽しみも組み合わさって、自然が残っていることと、そういう自由な発想があれば、私はスポーツの持続可能性というか、将来スポーツをみんなが楽しめる環境は持続されるのではないかと思っています。

- ○松尾会長 ありがとうございます。生涯スポーツを考えるときに、一つのスポーツを生涯通して楽しみましょうという考え方が何となくベースにあるような気がしますが、今、田村委員おっしゃっているのは、そうではなくて生涯に合わせて自分でスポーツをどんどん変えていっていいのではないかと、柔軟にという、そういうことですね。
- ○田村委員 本当にそう思います。やはりもう体がついていかなくなったときに、挫折感を味わうのではなくて、これもあるなという。それが日常的にスポーツを楽しんで生活の中に取り入れる一つのやり方かなと思います。私自身のことも含めて。
- ○松尾会長 ありがとうございます。いわゆるスポーツトランスファーといいますか、どんどん変わっていけるような仕組みをつくる。大変貴重なご意見をいただきました。 それでは、次に新島委員からお願いできますか。
- ○新島委員 スポーツ推進委員の新島でございます。

小淵委員からのお話も、それから上代委員からのお話もございましたが、障害のある 方のするスポーツということで、経験からですけれども、都特別支援学校を使ったスポーツ体験教室をさせていただいておりますが、デジタルを活用した事業といいましょうか、現地に来られない方、例えば寝たきりであるとか、現地までのアクセスが難しいような方が遠隔操作できるロボットを使って、ボッチャをやる。そういったことで参加をしてもらったことがございます。

今年に入りましても、それを今度はロボットを使わないで、インターネット経由でボッチャを使ってボーリングをやったという経験がございます。そういう方法で、体を動かすわけではないけれども、精神的には日常から離れて楽しむことができたのではないかなと思います。まだまだ環境がそういった意味では十分ではないのかなという気がし

ていまして、もう少しデジタルをうまく活用すれば、今までスポーツと関わりのなかった方も関われるのかなという気がしております。

それから、支える人材という意味では、私たちスポーツ推進委員が支える側に回っているのですが、2年ごとに委嘱されるということで、中には定年制を引いているところもございます。短いところですと年齢関係なく5期10年で終わりといったところもございますし、年齢の制限を設けているところもございます。したがって、せっかくいろいろ勉強してもなかなか継続が難しいというところがございますので、東京都には、是非スポーツ推進委員の研修をずっと継続してやっていただきたいなと思っております。

それから、パラスポーツ指導員の資格養成ですね、これもずっとやっていただいておりますので、せっかくパラスポーツ指導員の資格を取っても2年後にはいなくなってしまう人もいますので、取得率はいつまでたっても大体3割ぐらいです。1,500名のうちの3割ぐらいが指導員資格を持っているという状況がずっと続いておりますので、これも是非引き続いてやっていただければなと思っております。

- ○松尾会長 ありがとうございます。特に、スポーツ推進委員の方は、地域でのスポーツ を支援する最前線で活躍いただいているわけですけれども、デジタルの活用という意味 では地域でもっとこういう形でいけば広がるのではないかというような何かアドバイス や方法はございますか。
- ○新島委員 やはり現地まで来られるかどうかというところだと思いますね。
- ○松尾会長 遠隔の問題。
- ○新島委員 障害のない方、例えば高齢の方などもオンラインでストレッチや筋トレをやっているところもございますので、うまく使っていったらいいのではないかなと思いますね。
- ○松尾会長 なるほど。ありがとうございます。非常に重要なご指摘だったと思います。 それでは、加藤委員からお願いできますか。
- ○加藤委員 私から2点申し上げます。

世界で活躍できるアスリートの確保・育成に関して、施設指導者・選手のリクルートの条件というのが最低限必要になります。そのためにはどうしても予算措置と中学校での部活動が地域スポーツに移行する中で公共心を持った指導者の育成・管理が必要になると思います。

また、働き方改革を踏まえつつも、施設があり、指導者のいる学校を拠点校として位

置づけて強化することも考えられます。例えば、陸上ならばA校にする形になるでしょう。ただし、学校間の距離が遠い多摩地域のことは考慮しておくべきだと思います。外部からは勝利至上主義と批判が出ないよう、東京都の方針として広報にも力を入れていただきたいと考えております。

もう一つは、スポーツ実施者の減少・高齢化の対応についてですが、スポーツのみならず地域住民の関係性が増し、共助できる環境づくりという視点から議論を進めていただいたほうがよいと考えます。

震災などの災害リスクが高まっております。参加する場所や施設が自宅から近くにあるのか、参加しやすい仕組みになっているかどうかというのは求められます。

公立小学校や中学校の放課後、夜間休日での施設開放は、区や市が主体となって管理するということが必要です。自由に来てくださいではなく、初心者、中級者、上級者の参加時間帯、第1週目はソフトボール、第2週はサッカーなど、種目を区切ることで参加しやすくなると考えます。

広報の手段も区報のような新聞形式ではなくチラシの提示など、より大きな文字で一つの活動が1枚で掲示されるようなことで周知できるのではないでしょうか。

長期的な視点で議論するには、私立中学校・高等学校にとっては働き方改革が足かせになっていたり、都民の所得水準を高めるための正規・非正規労働の在り方など、高度な議論は避けられませんので、このようなお話になってしまいますが、以上のように提案いたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

特に、現在、学校の部活動の地域移行・地域連携がどんどん進んでおり、今、拠点校の話もありましたけれども、指導者の資質の維持、向上というのでしょうか。保護者の方が安心して指導を受けてもらえるような仕組みというのでしょうか。

これからは、子供たちを中心にやるべきであろうということは、もちろんそうですが、 やはり指導者の問題というのは、大きい問題としてありますか。

- ○加藤委員 指導者に関しましては、もちろん技術的な指導者もそうですが、往々にある のは、「俺が俺が」みたいな指導者が結構いるものですから、やはり公共心を持って皆 さんのためになるというような思いをもった方を是非育成していただきたいなと思って います。
- ○松尾会長 今、大変大きな議論として指導者の養成、確保、そして資質の向上というと

ころが非常に大きな問題になっておりますけれども、そういうことが現場的にもあるというお話をいただいたということですね。ありがとうございます。

それでは、続きまして、林委員からご発言いただければと思います。お願いします。 〇林委員 よろしくお願いいたします。

前回、リモートで参加をさせていただきましたけれども、そのときに意見を申し上げたのは、やはり基礎的自治体、区市町村のスポーツ振興計画との連携を密にすべきだという趣旨の発言を確かさせていただいたと思っておりますけれども。

それをもう少し掘り下げていけば、私も地元の体育協会の理事とかもやっていましたけれども、とにかく今の方は忙しすぎる。忙しいし、人生100年時代ということで、それぞれライフステージもありますし。それぞれの世代にも合わせて、また、忙しい方にも合わせたような、細かいニーズを探って、ニーズに合わせたような計画を立てて提供していくような仕組みづくりが大事なんじゃないかなと思っています。

もう少し具体的にいうと、民間のスポーツジム、私も実は健康診断で引っかかりまして。酒をやめろと言われ、やめられないと言ったら運動しろと言われまして。それで運動して、週に2回以上行けと言われますけれども、週1回行けるか行けないかが精いっぱいで。先日も地元の市民駅伝に出ましたが、完走するのが精いっぱいでございましたので、もう少し頑張らなければならないなと思っています。

私のことは置いといて、とにかくスポーツをできる環境づくり、地域の区市町村の施設だけじゃなくて、それと連携しながら、例えば都の施設と融合して一緒にやっていくとか。先ほど障害者の方のお話も出ましたけれども、私の地元では障害者の方がどうしても外に出づらいということで成人病になる確率が高いというお話がありまして、親御さんたちの団体とか、市の障害福祉課も協力しながらホリデープランというのをつくりまして、月に2回、今、年7回ぐらいやっているんですかね。地元のFC東京さんとか、東芝ラグビーの団体とかも協力していただいてスポーツをできる環境づくりというのを行っております。

例えば、障害者の方にとっても、そういう環境をつくっていくことが大事なので、なかなかやらなければならないなと思ってもきっかけがないとできないのが日常のスポーツの現状なので、計画をつくるだけではなくて、むしろこちら側から働きかけていけるような、魅力がある計画をつくっていくということが大事なのかなと思っております。

具体的にはなりませんけれども、このような感じで考えております。以上です。

- ○松尾会長 ありがとうございました。ホリデープランですか。そういう形で実はもうそ ういう取組も既にされているということですか。
- ○林委員 そうですね。
- ○松尾会長 働きかけるとおっしゃったと思います。今度の計画においてもやはり環境を つくるのが大事だと。そこも働きかけるというキーワードが大事なんじゃないかという こと。
- ○林委員 働きかけるのは、自ら体を動かすスポーツができる方もいるし、先ほどどなた かがおっしゃっていましたけど、「見る」という環境をつくることも大事ですし。とに かくスポーツを通じた交流環境というものを大事にしていく。スポーツをキーワードに して、そこに携わる人たちが「見る」「支える」「する」、そういった方がいろいろ集 まってくれば、どんどんそういう輪が広がっていくのではないかなと思っています。
- ○松尾会長 非常に重要なご指摘いただきました。ありがとうございます。 それでは、たかく委員から、ご発言いただけますか。お願いします。
- ○たかく委員 都議会議員のたかく則男でございます。

私からは、最初にスポーツをするという観点から、高齢社会に対応した競わない緩や かなスポーツの在り方というのを申し上げたいと思っております。

私は地元が世田谷で、高齢者クラブに入っております。世田谷で高齢者クラブを数えてみたら81団体あって、東京全体では2,700ぐらいあって、18万人ぐらいの人が高齢者クラブに入っております。

具体的に、例えば高齢者クラブの方はゲートボールをやったりですね、先ほど田村委 員がおっしゃったように、グラウンドゴルフやったり、輪投げをやったり。私も輪投げ、 結構上手なほうなのですが。

人生100年時代と言われている中で、高齢者クラブの加入率はどんどん毎年減っております。そういった中で、高齢者クラブの活動はフレイル予防にもなるし、また健康増進といいますか、認知症予防にもなって、非常に大事な既存の団体だと思っておりますので、そういった団体に対しても、東京都でしっかりアプローチをして働きかけていく、そして100歳まで元気に過ごせるようにバックアップしていくというのは、やはり大事じゃないかなと思っております。

もう一点は、働き盛りの社会人に向けたスポーツの啓発ということで、コロナ禍でずっとなかなか社会人も外に出られなかったときもあったと思いますが、働き盛りの世代

に対して、東京都でアーバンフィットネス事業というのをやってきました。これは、フィットネスをやっている団体さんとタイアップして、オフィス街でフィットネスマシンを使って運動能力を測定したり、またインストラクターによっていろいろレッスンを受けたりして。そういったことで若い世代、働き盛りの世代に運動、スポーツ、そして最終的には健康増進につながるというようなことを、東京都で3年間の計画で行ってきました。

こういったものも、東京都が直接やるというよりも、やはり民間の力を十分に活用してやるような時代になってきているのではないかと思いますので、官民連携で、スタートアップではないですけれども、こういった取組をしっかり今後も東京都に、このスポーツ計画の中に織り込んでいく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。

高齢者クラブの話もありましたけど、要するに既存のクラブ。スポーツは直接関わりが、あたかもなさそうですが、実は、そこのところをうまく結びつけることによって、スポーツの可能性が広がるのではないかというお話。

それから、民間活用というお話がありました。それがこれから重要じゃないか。非常 に重要なご指摘なのではないかなと思います。

それでは、白戸委員、お願いできますか。

○白戸委員 こんにちは、白戸太朗です。よろしくお願いします。

今この資料を読んでいると、人口減少とか、高齢化というのが顕著で、これは世界的な傾向、特に日本はもうはっきりしておりますが、これだけ世の中が変わっていく中で、やはり大事なことは、スポーツの在り方も変わるのかな、というよりも、もしかしたらスポーツに求められているものも変化するという時代に入ってきたのかなと思っています。

そう考えると、この中でも、スポーツ系でずっと来た人とスポーツとあまり縁のない人と二手に分かれると思います。僕もどちらかというとスポーツ系でずっと来たほうなので、特に自戒を込めて言うと、今までスポーツをやってきている人間というのは、こういうものがスポーツだという既成概念を強く持ち過ぎるんですよね。この辺り、スポーツの在り方、求められ方、そして考え方を変えていかなければならないタイミングに来たのかなという感じは非常にしています。

先ほど原さんからの簡素化の話もそうですし、田村町長の話がありました、スポーツをどんどん変えていく。例えば今までだったら、不真面目だとか不謹慎だと言われていたものが、実は正しいのかもしれない。マラソン大会も、じゃあ、全員走る人がみんなでやればいいじゃないか。うちの息子も昔、野球をやっていたので、リトルリーグなんか行くと、ご存じの方もいると思いますが、親が非常にたくさんのことをしなければならないので、親がやることが嫌だから子供をリトルリーグに出したくないと言います。言うぐらい面倒です。あんなことを捨てて、子供に全部、準備からさせればいいじゃない。いや、練習時間も大事だけれども、練習時間以上に大事なことがあるのではないかという、考え方の転換みたいなものを少し入れていかなければいけないタイミングに来たのかなという感じがしています。

そういう意味では、今までのスポーツからするとふざけた取組というか、そういうものも考えていかなければならない。これはソフトだけじゃなくて、ハードもそうですよね。施設も、これは東京都が関係しているところが多いと思いますけれども、施設もこうでないと、こういうふうに使いなさいと今まで言っていたものを、そんなものどうだっていいのではないか、というように変えていかないと、この時間とこの時間でこういうふうに使ってくださいと言っていると、いつまでたっても使えなくなってしまうというようなことがたくさんあると思います。そういった意味で、まず発想の転換、ふざけた取組・スポーツ構想を行っていかなければならないかなと感じています。

その中で、先ほど子供の話がありました。特に学生スポーツですごく言われているのは、先日の慶応高校の森林監督の話が有名ですけれども、今、勝利至上主義から、人間力向上にちゃんとスポーツのシフトを移していこうという傾向があります。これも、非常に大事だなと思っていて、頑張れ、頑張れ、勝つために全てを捨てて頑張るということではなくて、いえいえ、勝つ前に人間としてやることがあるだろうということを教えていくという。これはある意味教育としては非常に大事なところだと思いますが、今スポーツは、そちらに入ってきたのかなと。これは今、アメリカの大学もそうですし、日本の高校もそろそろ転換期にかかっている。日本の大学スポーツも今、そこに行かなければならないとこだと思いますが、何かその辺りが時代が変わってきたように感じます。

競技スポーツにおいては、一人一人をより大事にしていくフェーズ、あと、一般のスポーツに関しては、この資料にもありましたけれども、やはり単独高齢者がとにかく多い。人間がどんどん孤立していく中で、それを結びつける一つの手段としてのスポーツ、

コミュニティとしてのスポーツみたいなところが非常に大事になってくるのかなと考えています。

あと最後に一つだけ。これが役に立つかどうか分かりませんけれども、先日、面白い話を聞きまして、これ一つ大きなヒントになると思ったことがありました。

今年は珍しくいい天気で盛り上がりました、東京マラソンの際に、実は「シックスメジャーズ」の全ディレクターが来て、「シックスメジャーズ」のディレクターとミーティングをしたときに出た話ですが、マラソンを見学した人の三人に一人は何か運動のアクションを起こすそうです。三人に一人ですよ。ちなみに、先日の東京マラソンは約100万人が見ていますから、30万人がアクションを起こすかもしれないのです。これはなぜですかと聞いてみると、トップ選手の走りを見る、青山学院の選手を見る、これはもちろん感化されます、僕らはね。でも普通の人は、いや、あの人は違う人種だからと思うのです。何を感化されているかというと、市民マラソンでは、その後ろにいる普通のおじさん、おばさん、お姉さん、お兄さんが頑張っている姿というのが心を動かすそうです。ということは、やはりそういった頑張る機会も、それからそれを見せる機会も、何かインスパイアされる機会をやはり作っていくということが、この社会を変えていく一つのきっかけになるのかなというのを思って、そのような話を聞いたので、皆さんにご報告したいと思います。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

すみません。最後のお話は、マラソンを走っていらっしゃる人たちを見ている人がということですか。

- ○白戸委員 そうです。走っている人ではなくて、見ている人の三人に一人が何らかのアクションを起こすというのが、「シックスメジャーズ」のマラソンのディレクターの中で出ているデータらしいです。
- ○松尾会長 非常に新しい見方も提案していただきまして、本当にありがとうございます。 それではですね、今度はオンラインでご参加いただいている委員の皆様方から、ご発 言をいただければと思います。順番といたしましては、塩見委員、ゼッターランド委員、 そして高橋委員、永見委員、この順番でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、塩見委員から、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

○塩見委員 まず、スポーツを「する」観点ですが、文化系の部活動もありますが、まず、中学の部活動でスポーツをやるということが非常に大事だと思っていまして。スポーツ 少年団から来て、中学校のスポーツの部活につながってずっとやっていってほしいです が、なかなか、それが中学の部活が減ってきていると。

部活動改革、地域移行という言葉もありますが、それをやはりもっと公金といいますか、税金をしっかりと国民の理解を得て、この状況に対処する方策をとるべきではないかと思います。

例えば、やはり財務省はですね、学校の教員の定数等は、生徒数だとか、そういう点で決めますけれども、やはり部活動の危機に対して、文科省、スポーツ庁がしっかりと、 その財政的な支援を確保していく、そういった視点も必要じゃないかと思っています。

次に、スポーツを「支える」観点からは、その競技団体の組織基盤強化ということが大事だと思うのですが、当然スポーツビジネス、経済的に成り立つようなスポーツ、それをしっかりやっていくことは必要だと思いますが、やはりそう言っても、お金集めは、それにエージェントが参加しないとなかなか集まらない。一つの競技団体、強いところ、弱いところいろいろあろうかと思いますけど、そういったところでやはり限界がある。したがって、そこに対しても公金、税金をしっかりと投入する。税金を投入した以上ですね、当然、議会やいろんなけん制機関というのは、既に制度としてしっかりあるわけですから、そこは自信をもって税金を投入して、それをちゃんと、しっかりウオッチしていくという中で、やはりその税金をしっかり投入するということを避けないといいますか、そこはそこでしっかりやっていくことも必要なんじゃないか。そんなふうに思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

その税金を是非使っていただきたいのですけれども、そのためには我々は何を一番大切にしなければならないのでしょうか。

○塩見委員 それは当然、そうする以上、やはりそれを支える多くの都民、国民の支持がないと駄目だと思います。当然、それだけのものを投入して当たり前なのだと。ですから、そういう理解を求める。だから限られたものをどれだけスポーツ、そういう面に投入するには、やはりそれだけの理解と共感を求める。だから政策の力といいますか、そ

ういうものが非常に大事だと思います。

○松尾会長 大変重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、ゼッターランド委員から、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。

本当に人口がどんどん減少していって、高齢化が毎日のニュースのどこかでは、必ず出てくるというような状況の中で、資料の2-2を拝見していきますと、やはり私もスポーツの現場にいるものですから、実際に人の数が減れば、競技人口が減っていくということが避けられないところではあると思いますが、その中で部活動であったり、その活動を地域に移行していこうという中でのいろんな動きがあります。

1年を通して、自分の好きなスポーツをできる状況にある、そういう機会を創出する というのは大事なところではあると思いますが、やはり人が減っていくと、例えばその 競技間でも、その競技をやりたい人、あるいはアスリートとしてやっていきたい人とい うことで、どうしても競技間での取り合いみたいな感じになるということも、否めない かなと思います。

なかなかシステムとか、その方法を変えていくというのは、一朝一夕にはできないことではあるかと思いますが。先ほど白戸委員がお話された中で、これまでの常識にとらわれない変革の仕方というところでいきますと、例えば日本のスポーツですと、一つの競技をやるとどうしても、学校スポーツであれば、1年をそこに取られてしまうということがあると思います。そうしますと、例えば他の競技をやりたいと思っても、まずできる場所がない、あるいはその部活動がない。だけど、シーズン的にやはり二つのスポーツをやりたいと思っても、あるいは三つのスポーツをやりたいと思っても、シーズンが重なってどうしても無理というような状況があると。

もし、一人の人が三つのスポーツができれば、そのスポーツをやる人口というのは、 実際に数字として出した場合、どうか分かりませんが、その競技をやる人はいるわけで すよね。そうすると、いろんなスポーツをやる。また、先ほど、田村委員がおっしゃっ たところで、スポーツを続けていって、楽しく続けていく中で、挫折してやめてしまう ということではなくて、また違う自分の可能性を見つけ出すことができる。また、異な った楽しみ方であったり、違う環境の中での楽しみであったりという、特に高齢の方も 体の身体機能を考えたときに、その難しさというところから、他の種目に変更していく というのがあると思います。

子供たちも、例えば自分たちの居場所というところでは、そういったスポーツのコミュニティというのは、幾つもその場所があってもいいのではないかなというふうに思います。

果たして、日本の今の競技のスケジュールの中で、そういったもっと縮小したシーズン制にするとか、そういうことは可能なのかどうなのかは、私も何とも今、分からないのですが、もし可能なのであれば、やはりそういったことも含めて、いろんなスポーツに携われる環境など、物理的なところだと思いますが、そういったことができるようになると、あるいはそういう可能性を探っていくようにできるといいのかなと感じている次第でございます。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

やはり子供たちは年間を通してどうしても一種目型になってしまうので、シーズン制だとか、あるいはいろんなクラブですとか、団体に同時に所属して、いろんな居場所があるというのをつくってはどうかというようなお話は、これからの新しい在り方を考える上で、非常に重要なご指摘だったと思います。

それでは、高橋委員から、ご発言いただければと思います。お願いします。

○高橋委員 よろしくお願いいたします。

スポーツ自体の持続可能性といったところで、地域でのスポーツ、企業の中でのスポーツ、学校の中でのスポーツ、そして個人に対するスポーツといったアプローチが必要なのかなと感じました。

林委員から、こちらからの働きかけ、きっかけづくりといったのが大切なんじゃないかという話もありましたけれども、まず、私もスポーツで関わっている中で感じるのは、この地域といった中では、学生の頃に、夏休みにラジオ体操に毎日行って、そして集まった、それは、やはりみんなが集まってやるからこそ集まるというようなきっかけがあった。今も本当にラジオ体操で集まっているのか、ちょっと分からないですけれども、そういったようなきっかけですね。

今、マラソン大会の話もありましたけれども、全国でマラソン大会、今2,000から3,000あると言われています。私もいろいろと参加をしておりますが、その地域、大会の前、2か月から3か月前頃から、道路に走る人が増えていきます。一つのスポーツ大

会が、その地域の健康状態を維持しているのではないかとすら思うぐらいですが、皆さんそうやってマラソン大会をするために体を鍛えていく。そしてマラソン大会の中では、もちろん42キロだけではなくて、3キロには中学生、5キロには高校生、そしてウォーキングの部分では年配の方というように、世代を超えていろいろな方が参加をされます。そして、大会の前にはランニングクリニックなどをして、何回かにわたっていくと、本当にたくさんの人たちが参加をしています。スポーツをやりたい人やきっかけがあれば、体を動かしたい人は、すごくたくさんいるということを、そういった大会に参加をすると、私自身は感じます。なので、そういったものを持続的に何かこちらからアプローチしていくことができれば、もっともっと広がっていくのかなというのも感じました。

また、企業の中でのスポーツ、東京は特に、企業の方がたくさんいらっしゃいます。 東京オリンピック・パラリンピックのアスリート委員会のときに、一度企業に対しての アプローチをいたしました。日曜日に社員さん、そして家族の方で参加ができる人たち が参加をして、200人から300人ほど集まっていただき、オリンピアン・パラリンピアン がそちらに行き、走る人と応援をする二つに分かれて体験をしました。応援をする人た ちの楽しみをそこで知り、そして走ることの楽しみ。それが終わった後に、即席でラン ニングチームを作ります。毎週でいいので、一回でいいので、その企業の中で、そこの ランニングクラブの人たちに集まって走ってもらうということをみんなでやり始めまし た。

そこで出てきたデータというのが、スポーツだけではなくて、ふだんすれ違ったときに、違う部署で話さない人も、マラソンということをすることで、人と人との間の近さがぐっと近くなって、交流がすごく広がったと。また、もっと何か仕事の中でも内密にというか、すごくみんなで心を砕けて話せるようになった。スポーツを介して、非常に会社の雰囲気がよくなったというようなデータもたくさん出てまいりました。なので、そういった企業でのモデルケースを広げていくというのも一つの手なのかなとも感じております。

学校の中でのスポーツといったところでは、やはり戦うだったり、勝ち負けではない、何か体を動かすことの楽しみだったり、やはりチームワークの大切さということを重視するような形のスポーツも、もっともっと広げていく必要があるのかなとも感じております。

また個人としては、やはりデジタルというのが、非常に効果的なのかなと思っていま

す。私自身も、友人も含めてYouTubeを見ながら、一緒に体を動かすというようなことを時々するように、自分の好きなときに、好きなようにコンテンツを絞ってできる。これがまた、この東京で何かそういったコンテンツを持って、もっともっと多くの人たちに広がっていけば、そういったのも、一つ効果的な部分になるのかなと感じています。

そして、身近に体験したことが、すごくつながるというデータも、先ほどの中で出て きています。来年は2025世界陸上やデフリンピックなどの大会もあって、まさにそれを うまく利用するというのが一つのきっかけなのかなと感じています。

もちろん体験会など、そういったイベント事をするのはいいと思いますが、点だけで終わらないということがポイントかなと。点をどうやって線につなげていくのか。体験会をした人が、じゃあ試合に次は行くような形でのうまい仕組みをつくっていくといったことが、点が線になって、持続性につながっていくと思うので、うまく来年のそのイベントを駆使していただいて、みんなで意見を出し合いながら、何か持続性につながればいいなと感じます。

○松尾会長 ありがとうございました。

様々な視点からですね、地域、企業、学校というような領域別にいろんな迫り方、アプローチを考えてはどうだというお話。それから点と線という話もいただきました。

先ほど田村委員もおっしゃっていましたけれども、様々な楽しみ方があっていいよねというのも、それが既にマラソンでも随分展開されておられるということも、お話をお聞かせいただきました。

それでは、お待たせいたしました。永見委員、ご発言いただければと思います。よろ しくお願いします。

○永見委員 国立市長の永見です。

たくさんの方の貴重なお話を聞いてしまいますと、最後の最後で話すことがなかなか 難しくなってきたという気がいたしますけれども。

体験で言いますと、実は私、若い頃に青梅マラソンを今から50年ぐらい前に走りまして、折り返していく遥か手前で瀬古さんがすごい勢いで、もう帰っていくのか、すごい人がいるなと思ったのをいまだに印象的に覚えています。

あの時代を考えてみますと、高齢化率が一桁の東京が、一桁から二桁に行くか行かないかぐらいの時代でした。それが今、恐らくここでは2030年、それ以降ということですけれども、2040年か41年、団塊ジュニアの世代が全て高齢者になる時代ですと、恐らく

三人に一人は高齢者、こういう時代が来ているのだろう。三十数%が高齢者だろう、そ こへ向かってこれから急坂を東京都はどんどん、どんどん登っていかなければならない という、こういう環境にあるのかと思っています。

ここで出てくる三人に一人というのは2040年ですね。大体ね、40年か41年。日本の高齢化のピークの時期になると思いますけれども、東京もそういう時代に向かって上り詰めていく。そのときにどういう社会になっているのだろうかというのは、想像力を発揮しても、なかなか見えない世界があります。少なくとも三回石を投げれば65歳以上の一人に当たるという、こういう社会は確実だろうと思います。

一方で、15歳から64歳の人口というのは減っていく、子供たちも減っていく、総人口も減っている。このような社会の中で、どういうスポーツが求められているのだろうかとなかなか想像ができません、はっきり言いまして。ただ、競技スポーツだとか、団体のスポーツというのはずっと続いていくのだろうと思います。

ところが、総人口の3分の1を占める人たちが、どういう環境でウェルビーイングを 感じていくのか、スポーツを通してウェルビーイングを求めていくのか、どういう環境 を整備すればいいのだろうかということが、恐らく今日のお題ではないかと思っていま す。

実は国立市で、ウェルビーイングと相関関係にある因子は何なのだろうかということについて、実態調査をやったことがあります。その中で相関性が非常に強かったのが、主観的健康感、自分は健康である。それから自分が好ましく思える、自己肯定感が保てる、あるいは自分にとって心地よい居場所がある、あるいは人と人とが関わり合って生きていける環境がある、あるいは今で言えば幸福感ですが、満足度と言いますと、地域に対する愛着だとか、歴史文化、あるいはそういったものを感じ取れる生活環境。こういうような因子とスポーツというのを重ね合わせた環境を、どういうふうに私たちはつくっていかなければならないのかと考えます。

今言ったような因子を考えてみますと、恐らくこの時代の高齢者のスポーツというのは、これから15年かけてつくっていくとすれば、心地よい環境があって、安心して歩けて、その地域ごとの文化とか、歴史とかが感じられて、人と人とが交わりあえて、運動するぞという決意ではなくて、そういう環境の中で過ごすことがいつの間にか、先ほどウォーキングが多いということはありましたけれども、それが健康へつながっていって、いつの間にか運動している、スポーツをしている。こんな環境で、そこに人と人との交

わりがある。

もっと言えば、歴史を感じ、自然を感じながら公園を通り過ぎたら、そこに高齢者にとっては健康遊具があり、子供たちにとってみればインクルーシブな遊具があり、そして、もう一つ角を曲がってみたら3on3のコートがあって、自由にできてというようなですね、自発的に何かをすることではなくて、その環境が、その住んでいる人たち、その人たちにとってスポーツを誘発する。当たり前にこれが楽しい、自分にとって本当に幸福だ、このような形のまちづくりをスポーツと絡めてどうやってつくっていけるのかなと。

そうすると考えるのは、東京はあまりにも多様性があり過ぎて、地域が均質ではありませんから、そういうスポーツ環境をつくっていけるというところへ、東京都は地域を信頼して支援をしていく。ですから私が言っているのは、競技スポーツだとか、団体のしっかりしたスポーツではなくて、全く高齢社会における一般の方がスポーツと接し、触れ合える環境を地域の中につくり上げていく、こういうエキスをどういうふうに計画の中に盛り込んでいくか。こんなことが大事ではないかなというふうに考えております。以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。

非常に総括的なお話をいただいたところでございまして、多分これからスポーツを通して質的な向上を図るといったときに、ウェルビーイングというものをどう達成できるか、持続的な幸福感とでも言えるかと思いますけれども。それを何か一言でやると何となくイメージがつかめないけれども、今、永見委員がおっしゃったように、もっと落とし込んでみたらどうだと。主観的な健康感があって、自己肯定感、居場所、関わり合い、つながり、あるいは意義を感じてやれているかとかですね、あるいは没頭できるか、没頭できるような活動があるのかみたいな形で、具体的に落とし込みながらスポーツとの関わりで整理していけばいいのではないかというお話は、非常にそのとおりと思われますし、働きかけるといったときに環境が働きかけるというのでしょうか。いわゆる「アフォーダンス」というキーワードがございますけれども、要するに、そのものが働きかけてくる、椅子が、座りたいからそこに椅子があるのではなくて、なんか格好いい椅子があるから思わず座っちゃったみたいなことはよく経験的にあるわけですが、それはまさに椅子が呼びかける力というのでしょうか、誘発力というか、そういうものを「アフォーダンス」と言ってもいいかと思いますが、そういうものも含めた形で環境を考えて

はどうかという非常に総括的で、総合的なお話をいただいたところでございました。 永見委員、どうもありがとうございました。

皆さん方から様々なご意見を、ご示唆いただいたところでございます。今から延與副会長、それから私からも少しだけコメントさせていただきたいと思いますけれども、今日お話になって、聞いていて、これはちょっとどうしても言っておかないといけなかったというような話も皆さん方の中でおありでしたら、お話をいただければと思います。

特に今回、世界で活躍できるアスリートの確保、育成をどうしますかというお話ですとか、あるいは都内の在住の外国人の方はどんどん増えておられますけれども、私どもはそれに対してどのような取組をすればいいんでしょうかみたいなところまで、加藤委員からは、小さい頃からの継続的な競技力向上みたいなこともするべきであるというお話をいただきましたけれども、そういうことも含めて、ご発言があれば、ここで承りたいと思いますが。

どうぞ、上代委員からお願いします。

- ○上代委員 今、外国人というお話が出てきましたので、先ほどから皆様方から「見方」というお話が出てきましたけれども、実は私たちが考えている外国人が望んでいることと、実際に外国人が日本で望んでいることは結構違うというのがあります。例えば分かりやすいところで言いますと、イスラムの方々がモスクを求めているかと言ったら、実はモスクはそこまで要らなくて、普通にプレイルームになるような静かな部屋があれば十分だとか、もっと言えばロッカーの裏側でもいいという感じだったりもしますし、ご飯で言っても、日本に来てまで美味しくないハラルを食べたいわけではないというのがありますので。ここまで用意してあげないと外国人にできないのではないかというのがありますので。ここまで用意してあげないと外国人にできないのではないかというのも、私たちの実は固定概念であって、そうではない。もしかしたらスポーツをやりたいのか、日本人とコミュニケーションを取りたいのかというところも、実は分かっていないことはいっぱいあるのではないかと。外国人だからこう考えているのではないかというのを、もう少し分かった上で、いろんなことをしていくというのは、重要なんじゃないかなと今思っております。
- ○松尾会長 ありがとうございました。

他に何かご発言があれば頂戴したいと思いますが、もうお一方ぐらいあればと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、延與副会長、どうぞまとめの言葉というか、ご示

唆をいただければと思います。お願いします。

○延興副会長 全然まとめにはなりませんが、今日は事務局のほうから大変膨大ないろんな面白い資料をご紹介いただいて、中でも資料20ページに、私は先ほどから釘づけになっておりまして。運動部の参加率が激減しているということを、改めて愕然として見ております。よく運動嫌いをもっとなくそうとか、大人になってどうアプローチするかとあります。子供の頃に一生懸命スポーツをやったコアなスポーツ好きというのが、10年後、20年後に地域スポーツを支えたり、その中でオリンピック選手も出るかもしれませんが、将来の持続可能なスポーツを支えていく人材が、どんどん先細ってしまうのではないかということを、これを見てすごく危惧いたしました。先ほど加藤委員のお話の中に、たくさんの要素がありましたけれども、ここの背景には教育の働き方改革であるとか、部活動の外部化とか、いろんなものもあると思います。ここを真剣に社会で支えていかないと、どうしてもスポーツ振興審議会も、どちらかというと学校スポーツは教育庁の問題で、それ以外のところを丁重に審議にしてまいりましたけれども、それではスポーツの将来がまずいのではないかというのを今日は愕然と考えておりました。

将来を言うまでもなく、今、障害者スポーツも、養護学校の先生の大変なご努力とご協力の上に成り立っているところがありまして、それがなかなか養護学校も忙しくて、 先生を現場に出していただけず、ご協力いただけなかったみたいなことがだんだん進んでおります。

でも、学校というのはスポーツの施設もあり、人材もあり、子供たちもいるというので、何か将来のスポーツを担う、スポーツ好きを育てる最も大切な場面を、これから10年で本気にやっていかなければまずいのではないかというのを先ほどから考えておりました。じゃあ、どうしろというのはないのですが、今回の私どもの計画の中で、やはり若い世代のスポーツ好きの子供をどう育てて守っていくかということが、とても重要なテーマになるのかなと思いました。

加藤委員のお話を一々深く伺いたいことばかりでしたので、またいろいろ教えていた だければと思います。ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございました。

私からも、少しだけ感じたところを2点ほど、お話をさせていただければと思います。 今日のお話の中で、これからの時代を考えるときに、既存の枠組みというものにとら われてはいけないというのが、どうもベースとしてあったように思います。 その中で、柔軟性と多様性というのは、どうしてもキーワードになってくるだろうと思います。多様性にも様々ありますけれども、今日は新島委員からもデジタルスポーツといいましょうか、eスポーツと言ってもいいと思いますが、私どもは今まで「いやいやいや、それはゲームのほうで」という話ですぐ一括してしまっていたところを見直していく必要がやはり出てくるかなと感じるところでございます。

特に、スポーツにはいろいろありますよね。それはもちろん陸上競技もあれば、バレーボール、スケートボードもあればと、非常に多岐にわたります。

ところが、eスポーツというのは、どうも一つ小さな塊のように我々が感じ過ぎている可能性があって。ただ、そんなことは決してなくて、eスポーツ・デジタルスポーツはものすごく範囲が広くなっています。だから、スポーツとしては望ましくない部分はやはりあろうかと思いますが、一方で、スポーツとして活用したらすごく子供たちやご高齢の方や障害のある方も、親しみやすいものになる可能性があるという意味では、eスポーツ・デジタルスポーツの可能性をやはりもう少し追求しながら、計画に織り込んでいくということも、一つの視点としては重要じゃないかなと思った次第です。それが一点。

もう一つはですね、今まで私たちは、どうしてもやはりスポーツをやる人たちの数を 増やしましょうという量的なことに目を向けていたが、それを質的なものにもっと目を 向ける必要がある。このことは、前も少しご発言させていただいたことがあるのですけ れども、そこで先ほど永見委員がおっしゃったように、ウェルビーイングというものを どうやったら達成できるのか、そのために呼びかけるような環境をどのようにつくって いけばいいのかと非常に重要なご指摘だったと思っています。

私はその質を考えるときに、そろそろやはり全ての都民の皆さんがもつべきスポーツ に対する、あるいは運動に対するリテラシーを高めていく時代に来たのではないかと考 えるところでございます。

今、リテラシー流行りで、例えば「ITリテラシー」ですとか、あるいは宮地先生が中心にやられている「ヘルスリテラシー」という言葉がございます。私は果物で柿が好きですが、柿はあまり食べ過ぎると何かよくないらしいよというのをちらっと聞くと、途端に手が止まる自分がいて。自分は何やっているのだろうかと思いながらも、何か新しい情報が入ると、ついそちらのほうを向いてしまって、それをうのみにしてしまう。そうするとうのみにしてしまった結果、今いろんなメディアをにぎわせているような状況

なんかも生まれているわけですよね。

だからそういった意味では、情報に右往左往するのではなくて、情報を適切に自分の生き方に照らして、選んで、そしてそれを適用させて、運用していく。そのような自己運用能力みたいなものがものすごく問われているのではないかと思います。いろんな情報に右往左往しないで済むというのでしょうか。そういった意味でも、運動はこれがいいよ、あれがいいよと山ほどあるものですから、どれがいいのかよく分からないという話にならないように、リテラシーをつける。

「フィジカルリテラシー」というキーワードが、今少しずつ出てまいりまして、第3期のスポーツ基本計画でも、「フィジカルリテラシー」の重要性がうたわれておりますし、今後、多分学習指導要領の見直しにおいても、子供たちもそういうリテラシーをどうもてるのかということで、これはヨーロッパだけではない、カナダですとか、オーストラリアも含めてですけれども、すごく世界的な議論が進められているところでもありますし、日本でも今、研究会が集められるなど進んでおります。もしかするとそういう資質能力、教養といっても、少し言い過ぎかもしれませんが、みんながそういうスポーツや運動に対する情報を選んだり、自分で取捨選択して、ときと場合によって使いこなしていくというものも、少しベースとして期待していきたいです。そういうようなものも何かできてくると、非常に次の時代、質を求めるときの計画のポイントにもなってくるのではないかと思った次第でございます。

以上、私からは2点、ご発言をさせていただきました。どうもありがとうございました。

この審議事項につきまして、他にも特にご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、今後の審議予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

○平野計画担当課長 それでは、資料2-2の最後のページをご覧ください。

今後の審議についてでございます。

まず、資料に記載の楕円の図は、第1回審議会の資料に掲載した次期計画の方向性に 関するたたき台の図になってございます。

第1回審議会では、この図を基に、各方向性について様々ご意見をいただいております。これらについては、次期計画の各論部分に該当するものと考えてございます。

以上を踏まえ、今後の審議会における審議内容でございますが、資料の最後に赤字で

記載しておりまして、「スポーツと健康」、「障害者スポーツの振興」、それから「スポーツによる地域の活性化」など、方向性に沿った形で委員の先生方からご講演いただき、それを基に意見交換していただくことで、各論についての議論を深めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございました。

今後、ご講演いただく委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上 げます。

それでは、ここから報告事項に移りたいと思います。事務局から報告事項のご説明を お願いします。

- ○小池スポーツ総合推進部長 それでは、報告事項でございますが、時間の限りもございますため、(1)から(4)まで続けて、それぞれ担当からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○菅原調整担当課長 まず、「令和6年度予算(概要)」についてご報告いたします。

令和6年度予算の総額は、網掛け部分の一番下にございますとおり、274億3,700万円余りで、令和5年度と比較しまして36億2,500万円余りの増となっております。

次のページ、「Ⅱ 主要事業」をご覧ください。

まず、1 から6 が、前ページの「スポーツの振興」に該当いたしまして、「1 生涯スポーツ・地域スポーツの振興」や、「2 区市町村への支援」、「4 競技スポーツの振興」等の事業を実施してまいります。

次に、「7 パラスポーツの振興」では、環境整備のほか、理解促進・普及啓発、競技力向上事業等を実施してまいります。

「8 国際スポーツ大会等の開催」では、世界陸上・デフリンピックの開催支援や気 運醸成に加え、臨海部での自転車イベント「レインボーライド」や東京マラソン等を実 施してまいります。

最後に、9と10「スポーツ施設等の運営・整備」では、都立スポーツ施設の指定管理 や改修工事等に必要な経費を計上しております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○大島団体調整担当課長 続きまして、資料4になります。

会の冒頭でも少し触れておりましたけれども、このたび、「ねんりんピック」の愛称

で親しまれている全国健康福祉祭について、令和10年度に東京都で開催されることが決定しました。東京都で開催されるのは初となります。

この「ねんりんピック」はですね、昭和63年から開催されておりまして、60歳以上の 高齢者を中心とする子供から高齢者まであらゆる世代の人が楽しめる総合的な祭典でご ざいます。

東京大会は、令和10年10月から11月の間の4日間で行う予定となっています。

実施内容は、卓球、テニス、ソフトボールを初めとするスポーツ交流大会など、25種 目程度を都内各所で開催をいたします。

具体的な実施種目や会場につきましては、今後、区市町村と調整の上、決定をしてまいります。

その他にも、文化交流大会、美術展、音楽文化祭に加え、健康や福祉に関連するイベントを実施いたします。

この「ねんりんピック」の開催を通じまして、高齢者の方がいつまでも自分らしく活躍できるアクティブな長寿社会の実現に向けまして、東京都としましても、シニアスポーツの一層の振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○中山事業調整担当課長 それでは、「ビジョン2025アクションブック」についてご説明 させていただきます。

昨年2月に、世界陸上・デフリンピックを通じて都が目指すべき姿を「ビジョン2025」 という形で取りまとめました。

今般、「ビジョン2025」で掲げました「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現に貢献するという目標に向かい、両大会を通じて取り組んでいく方向性ですとか、主な内容などをまとめた指針として、「ビジョン2025アクションブック」を公表いたしました。

本日は概要版に沿って、ご説明をさせていただきます。

上段をご覧いただければと思います。

世界陸上・デフリンピックのような国際スポーツ大会が有する価値や「ビジョン2025」 策定の考え方、今般策定した「アクションブック」の理念などについてまとめております。

ページの下、「アクションブックのポイント」をご覧ください。

両大会に向けて、スポーツの力で東京の未来を切り開いていくための基本的な考え方である「3つのConcept」と「Sportsプロジェクト+10のAction」について記載しております。

「3つのConcept」では、東京2020大会のレガシーを継承・発展させるとともに、両大会一体となって、ウェルネスの向上や社会変革を推進、2025年を機に、東京に新たなレガシーを創出することを掲げております。

右側に記載しております「Sportsプロジェクト+10のAction」につきましては、次のページでご説明させていただきます。

左側の「Sportsプロジェクト」は、こちらスポーツの価値を再認識する「推しスポーツProject」といたしまして、「東京スポーツドック」「Let's play it!」「キッズアスリートプログラム」の3つの取組を中心に展開するものでございます。

右側は、「10のAction」の主な内容でございます「ビジョン2025」における5つの柱の下に、様々なActionを設定いたしました。

例で挙げますと、一番上の「みんながつながる」では、「大事な情報、伝える工夫」 及び「デジタルで拓く東京の未来」といたしまして、ユニバーサルコミュニケーション 技術の社会実装の促進などを、

三つ目の「こどもたちが夢をみる」では、「2025 forキッズ」及び「2025 withキッズ」といたしまして、世界陸上の大会ロゴですとか、デフリンピックのエンブレムのデザインへの子供たちの参画などを、

四つ目の「未来へつなぐ」では、「みんなで守る、みんなの環境」及び「共に生きる 未来を創る」といたしまして、東京2025デフリンピック応援アンバサダーなどを通じま して、共生社会の大切さなどを発信、とそれぞれ記載しております。

冒頭で申し上げましたとおり、今後、この「アクションブック」を指針といたしまして、様々な取組を推し進め、「全ての人が輝くインクルーシブな街・東京」の実現に貢献してまいります。

説明は以上でございます。

○志村経営企画課長 続きまして、東京都体育施設条例の改正についてでございます。 初めに、「1 条例名称の改正」でございます。

スポーツ基本法や国民の祝日に関する法律の改正に加えまして、2025年に世界陸上及びデフリンピックが開催されるなど、都を取り巻くスポーツ行政の実情を踏まえまし

て、「東京都体育施設条例」を「東京都スポーツ施設条例」に改正いたします。

次に、「2 東京辰巳アイスアリーナの新設」でございます。

昨年3月に閉館しました「東京辰巳国際水泳場」を廃止しまして、「東京辰巳アイス アリーナ」を新設します。施設の新設に伴いまして、名称、位置及び利用料金の上限 額の規定を追加するものでございます。

次に、「3 駒沢オリンピック公園総合運動場体育館の改修」でございます。

施設の改修に伴いまして、利用料金の上限額等を規定するものでございます。

最後に、「4 施行期日」でございます。

令和6年4月1日としております。

ただし、東京辰巳アイスアリーナの新設に係る改正規定は東京都規則で定める日としております。

説明は以上でございます。

- ○小池スポーツ総合推進部長 4件に係る報告事項につきましては、以上でございます。
- ○松尾会長 ありがとうございました。

報告事項につきましてですね、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。ご発 言のある方は挙手をいただければと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

他に全体を通じまして何かつけ加えたいことなどございましたら、ご発言をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

どうぞお願いします。

○延與副会長

今後、議論の中でいろんな先生のお話が聞けるということで楽しみにしておりますけれども、できましたらその中で、先ほど少し問題提起のありました学校の部活動の外部化とかが、今、東京でどうなっているのかということを私はあまり知らないので、それに関する情報提供も何かしていただければ大変参考になると思います。よろしくお願いします。

○松尾会長 ありがとうございました。是非、それをご参考いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、進行を事務局にお返ししますので、どうぞよろしくお願いします。

○小池スポーツ総合推進部長 本日は大変お忙しい中、委員の皆様方から貴重なご意見を

頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

今後の審議会でございますが、5月・6月頃の開催を予定しております。日程につきましては、決まり次第改めて委員の皆様方にご連絡をさせていただきますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

なお、本日参加を予定しておりました水村委員につきましては、ご都合により本日ご 参加が難しいということでしたので、また改めて、ご参加いただくときにご紹介をさせ ていただきたいと存じます。

それでは、最後になりますが、局長の横山から皆様に一言ご挨拶を申し上げたいと存 じます。

○横山生活文化スポーツ局長 本日も長時間にわたり、様々な角度からご議論をいただき まして誠にありがとうございます。

私ごとではございますが、3月末をもちまして、東京都を退職することになりました。 2年前に着任をいたしましてからこの2年間、スポーツ行政に関わってまいりました。 ちょうど2年前と言いますのが、オリパラが終わった後のオリパラ局で担当していたスポーツ振興事業が旧生活文化局と一緒になりまして生活文化スポーツ局という形で発足をしたタイミングで、私は着任したものでございます。

今日のご議論でもございましたけれども、スポーツはスポーツ単体で存在しているわけではなく、地域ですとか、学校教育、それから文化といろんなキーワードとつながって、様々な広がりのある分野だというふうに感じているところでございます。

その点、生活文化スポーツ局ということで、都民の生活に密着した事業ですとか文化の関係ですとか、そういったことも同時に担当しつつ、このスポーツの事業に臨むことができたということが非常に幸せであったなというふうに思っております。

今日の委員の皆様のご議論も大変幅広いお話をいただいて、これからのスポーツ推進総合計画がどんな形になっていくか楽しみではありますが、私自身は道半ばで退任ということで残念なところもございますけれども、引き続き松尾会長を初め、委員の皆様には様々なご知見をいただきながら、より良い計画、そしてよりよい事業、そしてよりよい都民生活に結びつけていけるように努めていきたいと思っております。

こちらにスポーツの担当の幹部が並んでおり、ここには来ていませんけれども、今申 し上げたように文化ですとか、地域とか、幅広く担当している者がおりますので、そう いったところとも連携を図りながら、よりよい計画を作っていければと思っております。 引き続きご指導、ご鞭撻を賜れればと思います。

退任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、以上をもちまして、第29期第2回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、大変活発なご議論いただきまして誠にありがとうご ざいました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

午後6時26分閉会